

日野市男女平等行動計画の策定にあたって

日野市では、このたび日野市男女平等基本条例に基づき「男女平等行動計画」を策定しました。

この計画は、「基本理念にのっとり、基本政策の総合的かつ計画的な推進を図るため、あらゆる分野における男女平等社会の実現に向け、具体的なプログラム等を設定した行動計画を策定する。」（男女平等基本条例第10条）ことによるものです。市民・事業者・市職員で構成される日野市男女平等行動計画策定委員会が、平成15年4月から議論を重ねるとともに、「市民の意見を聴く会」等での市民の皆様の意見も参考に策定したものです。

この計画は、「多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして」を基本理念とするものです。また、計画の4つの目標として、「人権が尊重される社会づくり」「女性と男性が対等に働く職場づくり」「新しいコミュニティづくり」「男女平等の推進体制づくり」を設定しました。さらに、それぞれの目標に向けての現状の分析と課題を掲げました。そして、その課題の解決に向けて平成17年から平成21年度までの5年間を計画期間とし、「行政」「市民」「事業者」の具体的な行動を提案しています。

この計画に基づき、家庭・職場・地域・学校等あらゆる場面で市民・事業者・市が協働しながら、日野市における男女平等社会の実現に向けて行動してまいります。

最後になりましたが、日野市男女平等行動計画の策定にあたり、ご尽力していただきました策定委員、意見をよせていただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成18年（2006年）3月

日野市長 馬場 弘融